

平成30年度  
全国未成線サミット運営業務委託

公募型プロポーザル募集要領  
(書類選考型)

平成30年3月

福岡県 赤村

## 1 趣 旨

住民の交通や物資運搬手段として施工が始まったものの完成に至らなかった、いわゆる「未成線」は全国で80箇所を超え、その遺された建築物は鉄道ファンなどの知る人ぞ知る人気スポットとなっている。

情報発信力の乏しい地方がその存在や活動のPR、相互連携を実施することで全国規模の地域活性化に繋がるものとする。国土政策フォーラムin五條（全国未成線サミット、奈良県五條市開催）において、未永く継続していく方向性が協議され隔年でサミットを実施することとなり、平成30年に第2回目のサミットを福岡県赤村において開催する運びとなった。

事業実施にあたっては、価格のみではなく民間の優れた創造力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を活用し、業務内容の品質をより高めるために総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることからプロポーザル方式（書類選考型）により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとする。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

全国未成線サミット運営業務

### (2) 業務内容

赤村で開催される第2回全国未成線サミットの運営に関する手続一式の業務委託

### (3) 履行期間

契約締結日のから平成30年12月31日まで

### (4) 提案限度額

3,000,000円（消費税及び地方消費税含む）以内

### (5) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル（書類選考型）により契約候補者等を決定する。

### (6) 事務局

〒824-0432

福岡県田川郡赤村大字内田1188番地

赤村役場 政策推進室 企画係

TEL：0947-62-3000

FAX：0947-62-3007

E-mail：[aka-seisaku@vill.aka.lg.jp](mailto:aka-seisaku@vill.aka.lg.jp)

### 3 参加手続

#### (1) 参加資格

次のすべての要件を満たすこと。

- ① 赤村財務規則（平成8年規則第1号）第95条第1項に規定する入札参加資格者簿に登載されていること。

ただし、プロポーザル参加申込の際に関係書類に加えて誓約書及び履歴事項全部証明書等を提出することにより、入札参加資格を満たしていることが確認できた場合は、プロポーザルに参加できるものとする。

- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 税を滞納していないこと。
- ④ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑤ プロポーザル参加申込書の提出日から契約締結日までの期間において、赤村指名停止等措置規程（平成24年2月1日告示第5号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 同種又は類似業務について、元請けとして完了した業務の実績を有すること。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者。ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
- ⑧ 赤村暴力団排除条例（平成22年3月16日条例第6号）に規定する暴力団等でないこと。
- ⑨ その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと。

#### (2) 参加申込

参加希望者は、次の書類を直接持参又は書留郵便にて事務局まで提出すること。  
（電子メールでの提出は不可、提出は土、日曜を除く。）

##### 【提出書類】

- ①プロポーザル参加申込書（様式1） 1部

※代表者印（契約権限の委任を受けている場合は支店代表者等の印。以下同じ。）

- ②提案書（任意様式） 10部

様式は任意ですが、次の項目について記載ください。

- ア 業務内容に対する具体的な実施内容及び実施方法（仕様書を参考）
- イ 作業及び事業実施スケジュール（工程表）
- ウ 業務実施体制

③見積書 10部（原本1部、他コピー可）

※企画書とは別に作成すること。

ア 業務内容に対する経費の内訳（項目、数量、単価、金額、税等）を明らかにした積算内訳書を作成すること。

イ 工程表

④役員名簿等（任意様式） 10部（原本1部、他コピー可）

⑤会社概要書（任意様式・パンフレット等） 10部（原本1部、他コピー可）

⑥納税証明書（法人税と消費税及地方消費税） 1部

⑦業務実績調書（任意様式） 1部

⑧誓約書（入札参加資格申請用）※ 1部

⑨委任状（委任がある場合）※ 1部

⑩使用印鑑届※ 1部

⑪印鑑証明書※ 1部

⑫身分証明書※ 1部

⑬財務諸表※ 1部

⑭履歴事項全部証明書（法人の場合）※ 1部

※赤村財務規則（平成8年規則第1号）に規定する入札参加資格者名簿に登載されていない場合は、※表示の書類提出が必要となります。

【提出期限】参加申込書 平成30年4月13日（金）17時必着

※提出期限を過ぎた参加申込書は受け付けない。

※書留郵便による提出の場合、提出期限までに到着しないものは受け付けない。

### （3）資格審査

プロポーザル参加申込書等により資格要件を満たしているかを審査し、審査結果を文書にて通知する。

### （4）参加辞退

参加者が参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退書（任意様式）に必要事項を記入のうえ代表者印を押印し、提案書提出締切日までに事務局に提出のこと。

No.	提出書類名	提出上の注意
1	提 案 書	<p>(1) 全体のイメージ提案 平成30年10月27日(土)28日(日)で開催する全国未成線サミットin赤村について全体的なイベント企画を提案すること。</p> <p>(2) シンポジウム開催の方向性及び枠組みの提案 開催セレモニー、オープニングアトラクション、基調講演、パネルディスカッション、などの内容及び出演者を提案すること。</p> <p>(3) 全国の未成線団体と連携したイベント等の提案 全国の未成線団体が参加を予定しているため、連携したものなどが開催できるかの提案をすること。</p> <p>(4) 住民や一般参加者を対象とした参加型イベント等の提案 幅広い年齢層が未成線(トロッコ列車)に興味を持ち、さらに深く知ることのできる楽しいイベントを提案すること。</p> <p>(5) 赤駅周辺での体感・体験型アトラクション等の提案 未成線及びトロッコ列車を広く知ることのできる体験型のアトラクションやイベントを提案すること。</p> <p>(6) 全国未成線サミット広報業務及びポスター・チラシ製作等 ポスター、チラシ、パンフレット等の提案をすること。 広報については、住民はもちろんのこと、都市圏を中心に各社の利点を活かして提案すること。</p> <p>(7) その他 会場設営及び看板製作・設置・撤去、著名人及び来賓等の連絡調整、その他必要な業務、さらに独自提案があれば提案してください。</p> <p>なお、下記の項目についても記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業の予定実施期間</li> <li>・予定される事業費及び人件費</li> </ul>
2	見 積 書	<p>A4版、縦書、片面横書きとする。 見積書の後に詳細な「積算内訳書」を添付すること。 (人件費、消耗品費、通信費、賃借料等)</p>
3	提出書類	<p>「業務執行体制表」、業務内容及び業務実績表</p>

## 4 提案スケジュール

平成30年	4月	4日(水)	指名開始(実施要領等の配布開始)
平成30年	4月	13日(金)	質問の受付期限(17時まで)
平成30年	4月	17日(火)	質問に対する回答期限(17時まで)
平成30年	4月	20日(金)	提案書等の提出期限(17時まで)
平成30年	4月	23日(月)～25日(水)	いずれか1日 プレゼンテーション審査(書類審査)
平成30年	4月	26日(木)	契約候補者の決定及び通知

## 5 提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成30年 4月20日(金) 17時まで
- (2) 提出書類 上記記載のとおり
- (3) 提出方法 書留郵送または持参  
※郵送の場合は必着のこと
- (4) 提出先 赤村 政策推進室 企画係  
〒824-0432 福岡県田川郡赤村大字内田 1188 番地

## 6 質疑応答

提案に関する質問については、下記のとおり(様式第2号)にて電子メールにて受付けます。

受付した質問の回答については、質問者を伏せ一覧表にまとめた形で、質問書を提出された全ての事業者へ電子メールにて通知します。

- (1) 受付期間 平成30年 4月13日(金) 17時まで
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 質問票 別紙(様式第2号)
- (4) 回答 平成30年 4月17日(火) 17時  
質問票を提出した全ての事業者へ電子メールにて回答

## 7 審査の方法

審査は、業務委託選定委員会(以下「政策推進室」という。))において、業務実施の確実性・実行性、業務にかかる経費等について客観的かつ総合的に評価し、下記のとおり選定します。

## (1) 書類審査

### ①開催日程（書類審査）

平成30年 4月23日（月）～25日（水）いずれか1日で実施

### ②開催場所

赤村役場

### ③書類審査の方法

提案書に沿った書類審査を実施します。提案書からの変更や追加等はありません。

## (2) 評価

評価は下記のとおりとします。なお、配点ウェイトについては非公開とします。

提案書に基づく書類審査を実施し、内容を加味して契約候補者等を選定します。

## (3) 契約候補者の選定

村執行部及び政策推進室等において、当該業務委託の優先候補者を決定します。その後、委託者を決定します。

## (4) 応募者が1事業者の場合の取り扱い

提案書の提出が1事業者であっても審査を行い、選定の可否を決定します。

## 8 審査結果の通知及び公表

事業者決定後、評価結果に基づく順位、評価ポイントを書面にまとめ、速やかに参加事業者に結果を通知するとともに、本村ホームページで公表します。

## 9 契約

決定した委託予定者と提案の内容を反映させる目的で必要に応じ、仕様書の補正を行った後、契約を締結します。

## 10 その他の留意事項

### (1) 複数提案の禁止

提案参加事業者は、複数の提案書の提出はできません。

### (2) 提出書類の変更の禁止

提出期限到来後の提出書類の変更、差し替えまたは再提出は、軽微な修正を除き原則認めません。

### (3) 提案書の取り扱い

赤村が受理した提案書は、理由の如何に関わらず返却しません。

(4) 費用負担

提案書の策定、参加等に要する一切の経費等は全て参加事業者の負担とします。

(5) 提案書の著作権及び公表

提案書の著作権は申請する事業者に帰属します。

ただし、赤村は、候補者の選定結果の公表等に必要な場合には、提案書の内容を使用できるものとします。

(6) 情報公開・公表について

提出された提案書等については、赤村情報公開条例（平成15年条例第26号）の規定に基づき公開されることがあります。

## 11 問い合わせ

赤村役場 政策推進室 企画係

〒824-0432 福岡県田川郡赤村大字内田 1188 番地

電話 0947-62-3000 (代)

ファックス 0947-62-3007

電子メール [aka-seisaku@vill.aka.lg.jp](mailto:aka-seisaku@vill.aka.lg.jp)



# 参加申込書

赤村長 様

申込者 法人名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印

担当者 部署名 \_\_\_\_\_

役 職 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

## 業務名：全国未成線サミット運営業務委託

申込書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

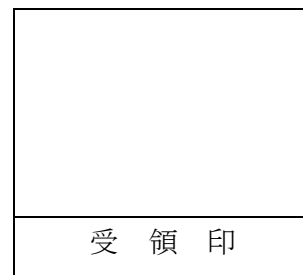
また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当する事実はなく、本書の提出時において赤村の指名停止処分は受けておりません。

### ○添付書類

- 1 役員名簿等（任意様式）
- 2 会社概要書（任意様式）
- 3 納税証明書（法人税と消費税及び地方消費税）
- 4 業務実績調書（任意様式）
- 5 誓約書、委任状（委任のある場合）
- 6 使用印鑑届等その他必要書類

赤村財務規則に規定する入札参加資格者名簿に登録されて

いない場合は、他関係書類の提出が必要となります。



様式第2号

平成 年 月 日

赤村長 様

法人名

所在地

代表者

印

質 問 書

全国未成線サミット運営業務委託の公募型プロポーザルの実施に基づき、次の事項について質問します。

質 問 事 項

【担当部署名】

【担当者名】

【電話番号】

【FAX番号】